

秋田県公安委員会告示第97号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年12月23日

秋田県公安委員会委員長 藤田 貴子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
234	株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	ぱちんこ	e アクダマドライブ E H L T	第510887号
235	株式会社オッキー. 代表取締役 小川 博史 愛知県名古屋市天白区中砂町145番地	ぱちんこ	e 魔法少女まどか☆マ ギカ 3 L P M 1	第5P1435号
236	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 東京都渋谷区南平台町16番17号	ぱちんこ	e グリッドマン B D N	第510964号
237	株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	回胴式	L B 異世界かるてっ と K R	第5S1513号